

1 学校教育目標
一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、将来の自立と社会参加をめざして主体的に学び、取り組む児童生徒を育成する。

2 本年度の重点目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全安心な教育環境づくり</li> <li>○一人一人の自己肯定感を高める指導・支援の充実</li> <li>○職員の専門性の向上及び組織的な連携力の強化</li> <li>○保護者や関係機関との連携・支援の充実</li> <li>○卒業後の実生活を見据えたキャリア発達支援</li> <li>○共生社会の形成に向けた取組充実</li> </ul>

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	業務改善	諸会議や諸行事の精選・児童生徒とう時間確保	慣例的に行っている会議の精選を行う。	・会議や行事の重要度・優先度を検討し、精選を行って、実施の可否を検討する。	B	・会議の精選はできているが、余剰が出た時間を児童生徒と向き合う時間として教材研究等に有効活用できているかを検証する必要はある。
	働き方改革の推進	勤務時間管理の適正化・教職員の意識改革	勤務時間の把握を図る。勤務状況を改善する。	・毎月の衛生委員会において時間外従事時間の傾向をチェックする。また、毎月、ゆう-netにアップし、職員全員が状況を把握できるようにする。超過が多くみられる場合には業務割り振りの見直しを行う。	A	・衛生委員会で職員の時間外従事時間をチェックし、超過時間が多い職員に対してはその都度面談を行い、体調面、心理面での不調はないか、業務過多になっていないか確認を行った。決まった職員が超過している状況もあったため、後半は、水曜日の定時退勤を、管理職のみならず、学部主事からも声をかける等の見直しを行い、改善につなげた。
授業の充実	一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実	子どもの発達、学びに合わせた自立活動の充実	自立活動の始めと実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立活動の個別の指導計画の作成と授業内容について月1回の学部研（またはチーム研）で検討する。</li> <li>・代表事例を選出し、自立活動の研究授業と授業研究会に取り組む。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部研及び自活プランニングタイムを活用し、全児童生徒の自立活動の個別の指導計画を作成することができた。</li> <li>・スキルアップ研修では、代表事例について、全職員で検討・意見交換をすることができた。</li> <li>・自立活動の内容を深めることや、代表事例以外の授業についての授業を検討する時間を十分に確保することができず、授業の改善にまでは至らなかった。</li> </ul>
			特別支援教育に関する専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師招聘研修会を年に3回実施する。</li> <li>・研修案内を定期的に行い、全職員の年に1回以上の自主研修参加を推進する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師招聘研修会については、自立活動の内容についての研修を2回、相互理解の研修を1回実施した。</li> <li>・研究部掲示板やクラスルーム等を活用しながら自立活動についての情報提供と研修案</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中に、校内における教材教具展示会を実施する。</li> </ul>		<p>内を行った。○割の先生が自主的に1回以上の研修に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究部が主宰した「自立活動の自主研修会」では事例検討や講話等を3回実施し、夏季休業中に教材教具展示会を行った。</li> <li>・これらさまざまな研修を受け、特別支援教育に関する専門性を高めることができたと思われる。</li> </ul>
キャリア教育 (進路指導)	卒業後の生活 実態を踏まえ 見据えたキャリア 発達支援	地域と連携した 進路学習の 充実	近隣の企業と 交流の深め、 地域の教育 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥後大津ロータリークラブと連携し、施設見学や学校見学会、企業と生徒との懇談会を実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥後大津ロータリークラブと連携し、7月にプレジャーワークの見学会、10月に学校見学会を実施した。見学会に参加された企業と繋がりができた。また、参加された福祉事業所からの要望により卒業後の利用が決定した生徒について学校生活の様子を見学していただき、情報交換する場を設定した。</li> <li>・企業と生徒との懇談会は実施できなかった。</li> </ul>
		進路面談 と情報充実	情報提供の 積極性 を高める ための 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内事業所の画像等の資料を整理してタブレット上で閲覧できるようにし、随時更新して職員が面談等で活用できるようにする。</li> <li>・就労アセスメントの結果を面談時に保護者と共有し、家庭との連携を図る。</li> <li>・福祉事業所の方を招聘し、障がい者福祉施設やサービスについての職員研修を実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の画像の整理をして生徒用ドライブにアップしたが、生徒の画像が多く含まれているため一旦ドライブからは削除している状況である。</li> <li>・高等部で進路学習時に就労アセスメントを実施し、就労するにあたって今後取組が必要なことについて保護者との面談時に話題にするようにした。</li> <li>・10月にサンシャインワークスの方を招聘し、職員研修を実施し、事後アンケートにおいても概ね好評であった。</li> </ul>
		卒業生の フォロー の充実	着上り機 細やかな 関係の 維持 と 活動 の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の様子や課題について進路先や関係機関と情報共有し、確認しながら課題解決に向けて支援する。</li> <li>・同窓会の「夏のつどい」や「大新年会」、ふれあいサウンデーでのジュース販売を計画・実施する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と情報共有を図りながら進路先訪問や卒業生との面談、ケース会議の参加を行った。離職に至ったケースもあったが、次の生活に繋げるための支援を行った。過去3年の卒業生の離職者は、令和4年度0名、令和3年度1名、令和2年度1名であった。</li> <li>・同窓会活動は、ほぼコロナ禍以前の形で実施することができた。同窓会活動に参加した同窓生の現状や課題を把握し、必要に応じて対応した。</li> </ul>

生徒 (生活) 指導	他者との 関わりを 持った生 活の楽し さを味わ う	生徒会活 動の充実	生徒会が 中心とな った、児 童主体の 活動の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、学校生活目標の呼びかけや各学部の取組を、全校集会等での周知を行うことで、学部間で連携して学校生活に取り組みめるようにする。</li> </ul>	A	<p>全校朝会の進行や毎月の目標の掲示など生徒主体で取り組むことができ、また学部間でも連携を図りながら業務を遂行することができた。</p>
		生徒指導 内容の共 通理解	生徒心得 (中学部・ 高等部)の 周知や徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に生徒心得について説明したり、各教室への掲示や生徒手帳で携帯したりする。</li> <li>学部会や朝会、分掌部会で児童生徒の様子について共通理解を図る。</li> </ul>	A	<p>年度当初に生徒心得について生徒に説明した。また、長期休業前に再度確認したり、各クラスで確認したりすることができた。分掌部会では、生徒に関して情報の共有を行い学部を超えて生徒指導を行うことができた。</p>
	安全安心 な通学	安全安心 な通学	自通学 生への指 導やルー ルの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に通学指導や自力通学生を招集し、通学状況の確認や指導に努める。</li> <li>事故の被害や加害にあってしまった場合等を想定し具体的対処法に関する指導を行う。</li> </ul>	A	<p>定例通学指導や状況に応じて自力生徒への付き添いを行うなど、安全安心な通学指導を行うことができた。また、JR通学生間でのトラブル発生時には、臨時に生徒を招集し指導を行うことができた。</p>
人権教 育の推 進	命を大切 にする教 育の充実	「生命を 大切にす る心」を 育む日々 の指導支 援	命のす ばや尊 厳や知 り、大 切に組 むこと の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いのちを大切に」を週ごとに設定し、各学部・学年・学級ごとに児童生徒の実態に応じた授業を実践する。</li> <li>校長による、命(いのち)に関する講話を実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>いのちを大切に」を週ごとに設定し、各学部やグループ毎に特設した授業を実施することができた。また、命の大切さについての校長講話を実施することができた。</li> <li>本校における「いのちの日(7月12日)」に危機管理等に関する職員研修を実施し、命の尊さや児童生徒の安心安全な学校づくりへの意識の向上を図った。</li> </ul>
		人権問題 の基本的 認識と実 践的指導 力の向上	校内研修 の複数回 実施による 人権意識 の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体研修を3回(講師招聘研修含む)、グループ別研修を2回実施し、法令等に関する共通理解を図り、児童生徒の人権を尊重したかわり方等についての指導・支援について検討する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体研修では人権教育の目標や年間計画、安心・安全な学校づくりに関する共通理解を図った。講師招聘研修では人同課から講師を招き、第三次とりまとめや部落差別について講話をしていただき、実践的な指導力の向上を図った。</li> <li>7月、12月の2回グループ研修を実施することができた。児童生徒一人一人の人権を尊重したかわりや教育実践ができていないか確認し合い、実践の充実につなげることができた。</li> </ul>

いじめの防止等	いじめ防止等の対策における組織の充実	<p>毎学期の職員研修の周知</p>	<p>各委員及び職員の実施事例の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止対策委員会」を年3回実施し取組の評価や見直しを行うとともに、委員会の内容を確実に全職員へ周知する。また、職員研修でアンケート集計結果や事例、共通した入力シートを使い共通理解を図る。</li> </ul>	A	<p>いじめ防止等対策委員会を年3回計画し、実施している。連絡会や職員研修でもいじめ防止等について周知し、校内全体で組織的に取り組むことができた。</p> <p>また、いじめに関して校内で独自にアンケートを行うとともに、今年度は臨時にアンケートを行い、いじめ防止に取り組んだ。</p>
		<p>全児童生徒の思いと現状の把握</p>	<p>「いじめを許さない」「いじめを見逃さない」「相談できず」「学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活アンケート」「心のアンケート」を実施し、児童生徒の実態把握に努め、気になる回答は個別面談等を通して丁寧な指導支援に努める。</li> <li>職員の入力シートを準備し、いじめ事案と考えられる気付き等を共有し現状把握に努める。</li> <li>人権教育やいのちの授業を通して、「一人で抱え込まない」相談できる先生を各学年や学級で明確にする。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「心のアンケート」「生活アンケート」を実施し、児童生徒の実態把握に努め、気になる回答は個別面談等を通して丁寧な指導支援に努めた。</li> <li>職員の入力シートを準備し、いじめ事案と考えられる気付き等を共有し、現状の把握に努めた。</li> <li>人権教育やいのちの授業を通して、「一人で抱え込まない」相談できる状況づくりに努めた。</li> </ul>
地域支援	地域支援の充実	<p>小学校・中学校・高等学校への支援</p>	<p>巡回相談の丁寧な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者とともに最適な支援について検討することを基本とした上でニーズに応じ、具体的な支援方法の提示に努める。</li> <li>状況に応じて複数人で相談対応する。</li> <li>継続した支援を行い、各学校における指導及び支援体制の充実を図る。</li> <li>翔陽高校での「通級による指導」において、定期的な相談に対応し、指導方法等提示する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>依頼のあった児童生徒の学習面や行動面の行動観察をさせていただき、何が困っているかを分析し、担任やCO、学年の関係者、場合によっては教頭先生等と面談を行い、UD化の視点での授業づくりや合理的配慮、個に応じた支援について助言をすることができた。（1月末現在39件）</li> <li>ケースによっては、その後の児童生徒の様子を情報共有したり、再度巡回相談に行ったりした。</li> <li>翔陽高校の通級による指導の対象生徒について、ライフスキルの授業やケース会議（3回）に参加させていただいた。通級担当の先生と授業づくりについて一緒に検討することができた。</li> </ul>

		教育相談の充実	相談者に教 二一ズた教 応じ相談の 育実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを活用し、教育相談の目的、手続き等について周知する。</li> <li>・教育相談の際には、聞き取りを十分に行い、本校教育課程等を丁寧に説明する。</li> <li>・相談記録を供覧し、校内で共通理解を図る。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPに教育相談の手続きの手順をのせ周知した。</li> <li>・教育相談には、各学部主事が対応し、幼児児童生徒の状況を聞き取ると共に、本校の教育課程や学習環境、適切な学びの場の選択について（学校教育法施行令第22条の3等）、通学方法の確認等について丁寧に説明を行った。（1月末現在小33件、中30件、高71件）</li> <li>・相談記録は、教育支援部（部長・CO）・学部主事・管理職で供覧を行った。</li> </ul>
	校内支援の充実	特別な支援と児童への充実	関係機関と連携した支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的な支援体制を構築しながら、必要に応じて積極的にケース会議等を実施する。</li> <li>・夏季休業中に学園訪問を実施し、施設入所生の情報を共有する。その際関係機関との連携窓口は一本化する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的な支援体制については、各学部の支援部部員が担任や子どものニーズに応じ、共通理解の場や支援の在り方等について検討する場を設定することができた。また、ケースに応じ、外部機関も交えたケース会議を開催する等迅速に対応することができた。</li> <li>・学園訪問では、子どもたちの生活の場を直接見たり、様子を聞いたりすることができ、情報を共有することができた。</li> </ul>
			一人の子どもを多くサポートする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部裁量の時間等を活用して、子どもたちの支援で困っていること等を学内で検討し、共通理解を図る事例検討を実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部、年度初めに児童生徒の共通理解を図る時間を設けた。必要に応じて、指導で悩んでいる等の話をし、情報を共有することができた。クラスや学年では、支援について検討することはできたが、学部全体での事例検討まではできなかった。</li> </ul>
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	総合型コミュニティ・スクールの推進	地域との強化	保護者や地域の方々（行政、福祉、教育の各機関）との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労関係機関の委員も招聘をし、進路指導等も含めた幅広い視点からの学校運営に関して協議をする。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の見学会を開催し、本校の進路指導や作業等の様子を見ていただき、就労支援の分野からも助言をいただくことができた。お互い、様々な情報共有、意見交換ができた。</li> </ul>
教育の情報化	ICT活用推進	iPad及び電子黒板を用いた授業の活性化	セキュリティ面を考慮しながら、共有クラウドの教材、関連資料等の取り出しやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に基づいたICT機器活用計画を作成するとともに、iPad及び電子黒板による授業実践を校内で共有する。</li> <li>・児童生徒の自己評価及び他者評価等にICT機器を活用するなどして利用機会を増やす。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画にICT機器の使用計画があり、概ねそれらを参考にした授業実践が行われていたが、更なる周知徹底により向上を図る必要がある。</li> <li>・情報機器を使用して、児童生徒作品を画像で紹介した鑑賞の機会が増加した。一方で、タブレット端末での課題への取り組み、自己評価する機会（児童生徒の感想を聞き取るなどの機会）は好事例を共有し、増加につなげる必要がある。</li> </ul>

	校務の効率化	データベースの情報活用度の向上	業務改善の取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修及び研修のフィードバックにより、iPad活用に関するスキルアップを図る。</li> <li>情報管理体制構築及び活用推進に関する協議を通して、効率化に係る事項を周知する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員連絡会等で定期的に情報共有したことで、電子情報の適切な取扱いができるよう、セキュリティポリシー及び県教育委員会通知を周知徹底し、遵守することができている。</li> <li>教務支援システムの導入に当たり、負担感を感じていた教員が多く、今後、教務部と連携した作成手順の更なる理解の向上と処理作業の効率化及び作業時間の短縮化を図る必要がある。</li> </ul>
環境教育	「花とみどりの美しい学校づくり」の推進	環境美化活動の推進	児童生徒に環境整備の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒による清掃活動に毎日取り組む。</li> <li>児童生徒と季節に応じて花壇に花苗等を植える。</li> <li>月1回の職員掃除と月1回の職員作業を計画的に実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度初めに、掃除用具の入替えや数の調整を行い、不足分の購入を夏休みに行った。</li> <li>児童生徒が毎日清掃活動に取り組むことができた。</li> <li>高等部を中心に、校内の花壇を花いっぱいにすることができた。</li> <li>職員掃除は、下校時間との重なりで掃除時間の確保が難しかった。次年度は、掃除時間の変更を行う。職員作業は計画的に進めることができた。</li> </ul>
		学校版ISOの周知と日常的な取組	各学部の生徒に合わせた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会や各学部でポスターを作成・掲示し、児童生徒へ「節水・節電・ゴミの削減」を呼びかける。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部、学年や委員会において、節電、節水のイラスト表示を作成した。電気のスイッチや蛇口近くに掲示し、呼びかけることができた。</li> </ul>
			ゴミの削減、資源ゴミの分別やリサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の個人ゴミの持ち帰りを推進する。</li> <li>印刷紙の裏面使用及びリサイクルを推進し、可燃ゴミの削減に取り組む。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初にゴミの分別について、呼びかけを行った。</li> <li>印刷紙裏面の使用の推進はできなかった。ゴミステーション内の表示を分かりやすくしリサイクル活動に努めた。</li> </ul>

#### 4 学校関係者評価

※外部関係者（学校運営協議会委員）による意見等

- ・地域との交流活動や外部講師を活用した出前講座等の受け入れなどが平常活動へ戻り児童生徒に対して良い効果が上がっていると思う。
- ・ハード面、ソフト面での限られた環境の中で、子ども達の最善の利益を考えた、教育活動に取り組んでいる。
- ・環境整備については、学校としては精一杯されている。敷地が狭く大変であると思う。
- ・「児童、生徒、保護者に信頼され地域社会に愛される学校」をスローガンに教育実践に取り組んでいるが、地域社会には学校の特殊性があまり知られていない面がある。年に1～2回ほどPRのため、学校だよりを地域に回覧するなど取組はどうか。
- ・近くに特別支援学校があり、学校間交流もできている。今後も様々な機会に交流を充実させていくことは大切であると言える。
- ・継続した学校運営を行っていただきたい。

#### 5 総合評価

＜学校教育目標について＞

- ・将来の自立と社会参加を意識した学習活動を各学部で設定し、一人一人のニーズに合わせた実践をすることができた。スキルアップ研修やスーパーティーチャー等の講師招聘研修を通して、自立活動の実践に必要な基礎的な知識・理解を深め、専門性の向上を図ることにつながった。

た。

＜本年度の重点目標について＞

・定期的な学校衛生点検やヒヤリハット報告や、学部会で児童生徒理解の時間を設けた。必要に応じて、全体で気になる行動が見られる児童生徒に関しては全職員で共通理解を図る等、職員間の連携を強化し、安全安心な教育環境の整備につながりつつある。

・講師招聘研修、人権啓発福祉センターでの現地研修、熊本県人権教育課題別研修（復講含む）、グループ研修等、昨年度よりも研修を増やし、人権に関する知的理解の深化を図った。人権問題に対する意識も向上し、自主的に研修に参加する職員も増えてきた。事例検討会では、児童生徒との適切なかわり方や、自己肯定感を高める指導・支援について語り合うことを通じて、人権感覚の涵養につなげた。

・就労支援強化策、生涯学習への意欲を高めることができる教育活動の充実を図るために、本校生徒の就労先の事業所の学校見学、講師招聘研修等を企画した。事業所や企業との交流を深め、地域と連携した教育活動の推進、職員の進路に関する専門性の向上、卒業後の実生活を見据えたキャリア発達支援教育につなげた。

＜自己評価総括に対する評価＞

・研究授業/授業研究会が少なく、指導案を書く機会が減ったり、他学部の様子を知る機会が少なくなったりしたため、1人1事例自立活動の指導案作成を通し、専門性の向上に努める。

・コロナウイルスが5類に移行されたことで、校外学習を含め、地域の学校や事業所、施設等での学びの機会が増えた。地域とのつながりを意識した学習計画を増やし、地域の方に本校の取り組みや、生徒の頑張りを知っていただく機会を増やし、地域との連携を深め、本校教育活動を充実させていきたい。

・コロナウイルス感染症も落ち着き、本校の小学部から高等部までであるという強みを生かした授業が少しずつ増えてきている。今後は、更に、計画的に学部間交流ができる授業計画を立て、異年齢交流を増やし、児童生徒がお互いに学び合える教育の充実を図りたい。

## 6 次年度への課題・改善方策

・情報機器等も含め、様々な物品の管理が不十分なところがあった。各学部、分掌部で管理する必要のあるものに関しては、管理簿の作成、定期的な点検を含め、管理体制を整え、物品管理の徹底を図る。

・人権教育に関しては、指導案や授業計画等に、人権教育の視点を入れて作成したり、その授業の様子等を保護者へ発信したりすることを通して、職員の人権感覚をさらに磨き、児童生徒とのかかわり、職員同士のかかわりに生かす。

・地域の特別支援教育に係る指導に関しては、課題が多い。巡回相談等を活用しないまま、特別支援学校へ転学を希望する事案が増加しており、適正就学、段階的な支援のPRが必要である。巡回相談、教育相談の依頼があった折に丁寧に説明し、就学についての理解を図る。

・働き方改革として、業務量の平準化と併せて、週1回の定時退勤の徹底を図る。管理職だけでなく、学部主事からも定時退勤の声掛けや、帰る前に職員に声をかける等の働きかけを行う。また、分掌部によって業務量の差が大きく、分掌部員の配置人数等も考慮する。